

SNS広告「〇日間トライアル」に登録する前に確認を！ 海外事業者とのサブスク契約かも？



こんなはずじゃあ…



相談事例

SNS広告を見て、「200円で3日間トライアル」の占いサイトに登録した。サイトの支払いはクレジットカード払いになっている。登録した後に、1か月6000円のサブスク契約になっていることに気づいた。サイト内をよく見ると、英語表記部分があり海外のサイトのような。サイト内で解約手続きをしたが、今後高額請求されないか心配だ。

アドバイス

- ☞ SNS広告に「〇日間トライアル」と表示されていても、登録する前に、トライアルの条件や、サブスクに関する記載をしっかり確認しましょう。一定期間内に解約しなければ、自動的にサブスク契約に移行し、利用していかなくても支払いが続く場合があります。
継続するつもりがなければ、利用規約に記載されている解約条件・方法に従って、解約しましょう。
- ☞ 日本語表示のサイトでも、運営は海外事業者の場合があり、利用規約等の記載が英語表記となっていることがあります。
海外事業者とのトラブルは、国民生活センターの越境消費者センター(CCJ)に相談しましょう。メールでの相談窓口です。
- ☞ クレジットカード等の利用明細は毎月確認しましょう。
身に覚えのない請求がある場合は、クレジットカード会社に相談しましょう。
- ☞ 困ったときは、お住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。



18歳から大人です。18歳になると契約による責任が生じます。
契約や買い物をする前に、慎重によく考え、賢い消費者になりましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)
吉富町0979-33-7051 (火曜日・金曜日9:00~16:00)
上毛町0979-33-7052 (火曜日・金曜日9:00~16:00)